

令和7年度 平田村権利擁護相談センター 事業報告

認知症や知的障がい、精神障がい等の判断能力が十分でない方の権利を擁護し、成年後見制度を円滑に利用できるような必要な支援を行い、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に資するため、下記の業務を行う。

項目	業務内容	令和7年度計画	令和7年度実績
広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する住民の理解及び制度利用の促進に向けた広報・啓発を行う。 ・行政機関や障がい者相談支援事業所、障がい及び介護サービス事業所、医療機関等の関係機関に向けた研修の企画・実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター機能及び成年後見制度についてのパンフレット作成（保存版）・全戸配布 ・住民、関係機関対象の成年後見制度セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協ホームページへの掲載 ・研修会開催 2回 成年後見制度の勉強会 (6/19・7/22) ※一次相談機関 ・成年後見制度活用ハンドブックの配布(支援者用) ・「ふれあいふくしまつりinひらた 2025」展示コーナー ・パンフレット「考えてみませんか？成年後見制度」全戸配布 (1/23)
相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・電話及び窓口における制度利用等の相談対応。 ・相談の内容に応じてケース会議を開催し、制度利用の必要性や緊急性を判断し、申立支援及び必要な支援の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口開設 (月～金 8:00～17:00) ・ケース会議の調整、運営(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実人数 4人 ・ケース会議 2件 成年後見制度申立の必要性と支援内容についての検討 役割分担等 ・他町村ケース会議 2件 (石川町・矢吹町:オブザーバー)

<p>利用促進業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親族または本人が申立人になる際の申立支援、及び審判が確定するまでの支援を行う。 ・後見人等受任者に関する相談に対し、本人の状況や状態に合わせた後見人等候補者の職種等について助言を行う。 ・成年後見制度利用が必要な対象者への早期介入・円滑な支援調整のため、関係機関との連携構築に努める。 ・一次相談機関等が抱える制度利用に係る課題等の把握・対応の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談への支援対応(随時) ・民生児童員、一次相談機関等による情報・意見交換会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・申立支援 1件 令和6年度ケースの進捗確認関係機関への報告
<p>後見人等支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが支援に関わった事案の後見活動が円滑に行われるよう、チーム形成及びチーム会議の開催を支援する。 ・成年後見人等からの相談への助言を行い、状況に応じて関係機関や専門職を招集しケース検討を行うなど、包括的に後見人等を支援する。 ・支援機関の要請に応じてケース検討会等への参加、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人等からの相談への対応(随時) ・後見人等支援会議の調整、運営(随時) ・障がい及び介護支援機関のケース検討会等への支援(要請に応じて) 	<p>※後見人等への支援実績なし</p>
<p>地域連携ネットワーク構築業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町村が実施主体となる協議会運営に協力し、成年後見制度に関する課題やニーズの整理を行う。 ・協議会に参加し、成年後見制度の利用促進の更なる体制整備のため、法人後見や市民後見人の育成や活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町村主催の協議会運営への協力、参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・町村主催の協議会設置に向けた意見交換会 4回:モトガッコ (6/13・8/29・10/29・11/26) ・しらかわ地域成年後見推進会議 (オブザーバー) ・石川地方成年後見制度地域連携ネットワーク協議会 1回 モトガッコ (1/26)